

社会福祉法人友愛会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日～令和8年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業の取得を希望する男性職員について、その円滑な取得を促進するため部署ごとにフォロー・応援体制づくりを行う。

(対策)

- 令和3年10月～具体的なニーズを調査する。
- 令和3年12月～職員への周知、各部署での応援体制の確認、積極的な取得を心がけるように説明する。

目標2：業務の見直し、応援体制の整備をすることで年次有給休暇の取得日数が10日以上となり、取得実績のアップを図る。

(対策)

- 令和3年10月～年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和3年11月～年間取得管理表により事前に取得日を申請させることで取得状況を周知する。
- 令和3年12月～ 取得の進まない職員に取得実績を説明し、休日を絡めての取得方法により積極的に取得を促す。